

新型コロナウイルス感染拡大による 緊急事態宣言を受けた休業について

株式会社そごう・西武(本社:東京都千代田区)は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、兵庫県に立地する9店舗について、4月8日(水)より当面の間、いずれも食品売場を除き、休業させていただくことを決定いたしました。

なお休業店舗につきましては、経済産業省による食品その他生活必需品の安定供給に関する協力要請をふまえて、近隣のお客様の利便性を確保するため、食品売場のみ下記の時間帯で営業いたします。

休業期間

2020年4月8日(水)～当面の間(緊急事態宣言解除を目安とする)

休業店舗

東京都:西武池袋本店、西武渋谷店
神奈川県:そごう横浜店、西武東戸塚S.C.
千葉県:そごう千葉店
埼玉県:そごう大宮店、そごう川口店、西武所沢S.C.
兵庫県:そごう西神店

※いずれも食品売場のみ営業

食品売場の営業時間=各店11:00～18:00(そごう西神店のみ10:00～18:00)

その他

上記以外の店舗につきましては、時間短縮営業を継続いたします。営業時間詳細は各店のホームページをご参照ください。

なお、今後新たな変更が生じた場合は、そごう・西武のホームページなどを通じて速やかにお知らせいたします。